



- 測量法に基づく公共測量の終了（用地課）
- 測量法に基づく公共測量の終了（用地課）
- 建築士免許の取消し（建築安全課）
- 県道熊谷小川秩父線の供用の開始（秩父県土整備事務所）
- 開発行為に関する工事の完了公告（川越建築安全センター）
- 開発行為に関する工事の完了公告（川越建築安全センター）
- がんセンター医療情報システム運用保守業務一式に関する契約の相手方等の公示（がんセンター）
- 埼玉県立小児医療センター新病院の血管撮影装置（ハイブリッド手術室）の調達に関する入札公告（経営管理課）
- 埼玉県立小児医療センター新病院のウォールケアユニット関連機器（P I C U、H C U）の調達に関する入札公告（経営管理課）
- 埼玉県立小児医療センター新病院のコールドルームユニットの調達に関する入札公告（経営管理課）
- 埼玉県立小児医療センターの新生児専用搬送車の調達に関する入札公告（経営管理課）

## 告 示

### 埼玉県告示第五百三十二号

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第二十五条第四項の規定により、定款の変更の認証を受けようとする特定非営利活動法人から次のとおり申請書が提出されたので、同条第五項において準用する同法第十条第二項の規定により公告する。

なお、当該申請に係る変更後の定款並びに当該定款の変更の日の属する事業年度及び翌事業年度の事業計画書及び活動予算書を、申請書を受理した日から二月間、県民生活部共助社会づくり課及び埼玉県東部地域振興センターにおいて備え置く方法並びにインターネットを利用する方法（埼玉県NPO情報ステーション（<http://www.saitamaken-npo.net/>）により縦覧に供する。

平成二十七年五月二十二日

埼玉県知事 上 田 清 司

一 申請のあった年月日

平成二十七年五月十三日

二 特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人合

三 代表者の氏名

松實 宏

四 主たる事務所の所在地

埼玉県越谷市大字上間久里千五十一番地二 三井せんげん台ハイツ五百二十一

号室

五 定款に記載された目的

この法人は、あらゆる障害を持つ人と高齢者に対し、地域に根ざした生活を快適に過ごし、安心して豊かな暮らしを送ることができる新しい福祉システムの構築をする事業を行い、社会全体の利益の増進に寄与することを目的とする。

## 告 示

### 埼玉県告示第五百三十三号

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第二十五条第四項の規定により、定款の変更の認証を受けようとする特定非営利活動法人から次のとおり申請書が提出されたので、同条第五項において準用する同法第十条第二項の規定により公告する。

なお、当該申請に係る変更後の定款並びに当該定款の変更の日の属する事業年度及び翌事業年度の事業計画書及び活動予算書を、申請書を受理した日から二月間、県民生活部共助社会づくり課及び埼玉県川越比企地域振興センターにおいて備え置く方法並びにインターネットを利用する方法（埼玉県NPO情報ステーション（<http://www.saitamaken-ipo.net/>））により縦覧に供する。

平成二十七年五月二十二日

埼玉県知事 上 田 清 司

一 申請のあった年月日

平成二十七年五月十四日

二 特定非営利活動法人の名称

NPO法人ワーカーズコレクティブま・た・ね

三 代表者の氏名

田中 和子

四 主たる事務所の所在地

埼玉県川越市かすみ野二丁目十八番地十四

五 定款に記載された目的

この法人は、人々が住みなれた地域で、安心して安全な暮らしができるよう、その生活を援助し、共に安心して暮らせるようにすることを目的とする。

## 告 示

### 埼玉県告示第五百三十四号

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第二十五条第四項の規定により、定款の変更の認証を受けようとする特定非営利活動法人から次のとおり申請書が提出されたので、同条第五項において準用する同法第十条第二項の規定により公告する。

なお、当該申請に係る変更後の定款並びに当該定款の変更の日の属する事業年度及び翌事業年度の事業計画書及び活動予算書を、申請書を受理した日から二月間、県民生活部共助社会づくり課及び埼玉県川越比企地域振興センター東松山事務所に置いて備え置く方法並びにインターネットを利用する方法（埼玉県NPO情報ステーション（<http://www.sai.tamaken-npo.net/>））により縦覧に供する。

平成二十七年五月二十二日

埼玉県知事 上 田 清 司

一 申請のあった年月日

平成二十七年五月十四日

二 特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人はまや

三 代表者の氏名

橋本 俊弘

四 主たる事務所の所在地

埼玉県東松山市大字下唐子千五百九十四番地

五 定款に記載された目的

（変更前）この法人は就労継続支援事業B型とリサイクル事業を通じて障害を持つ方に対して働く場の提供を行い、誰もが自立できるような地域社会を創造し、福祉の増進と環境保全に貢献することを目的とする。

（変更後）この法人は障害福祉サービス事業とリサイクル事業を通じて障害を持つ方に対して働く場の提供を行い、誰もが自立できるような地域社会を創造し、福祉の増進と環境保全に貢献することを目的とする。

# 告 示

## 埼玉県告示第五百三十五号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、随意契約の相手方を決定したので、次のとおり公示する。

平成二十七年五月二十二日

埼玉県知事 上 田 清 司

- 1 購入等件名及び数量  
文書管理・財務会計・旅費システム運用業務 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地  
埼玉県総務部総務事務センター財務・旅費・文書管理システム担当 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号
- 3 随意契約の相手方を決定した日  
平成27年4月1日
- 4 随意契約の相手方の氏名及び住所  
株式会社日立製作所 東京都千代田区丸の内1丁目6番6号
- 5 契約金額  
108,167,400円
- 6 契約の相手方を決定した手続  
随意契約
- 7 随意契約とした理由  
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第10条第1項第1号及び第2号に該当

## 告 示

### 埼玉県告示第五百三十六号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札に付する。

平成二十七年五月二十二日

埼玉県知事 上 田 清 司



## 1 調達内容

### (1) 購入等件名及び数量

委員会室会議システム 8室分

### (2) 調達案件の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

### (3) 納入期限

平成27年8月31日（月）

### (4) 納入場所

埼玉県庁議会事務局議事堂 第1～第3委員会室及び第5～第9委員会室

### (5) 入札方法

本件入札は、「埼玉県電子入札共同システム」により行う。ただし、同システムの利用者登録をしていない者については、紙媒体による入札書の郵送又は持参による入札も認める。

なお、落札決定に当たっては、入札書に入力され、又は記載された金額に当該金額の8パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に入力し、又は記載すること。

## 2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 物品の買入れ等に係る入札参加資格に関する告示（平成26年埼玉県告示第1096号）に基づき、業種区分「物品の販売」のA等級に格付けされた者であること。

(3) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱（平成21年3月31日付け入審第513号）に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。

(4) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱（平成21年4月1日付け入審第97号）に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。

(5) 業務を遂行するに当たり、仕様書等に示す各要求事項に適合することを認められた者であること（詳細は、入札説明書及び仕様書による。）。

## 3 入札書の提出場所等

- (1) 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに問合せ先

〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 埼玉県総務部入札課総務・物品調達担当 桜田 電話048-830-5778（直通）

- (2) 入札説明書及び仕様書の交付方法

ア 「埼玉県電子入札共同システム」による場合

埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「入札情報公開システム」からダウンロードすること。

イ 紙媒体による場合

上記(1)の交付場所において交付する（事前に電話により連絡すること。）。

- (3) 入札書受付期間

ア 「埼玉県電子入札共同システム」を使用する場合

競争入札参加資格の確認を得た日から平成27年7月17日（金）午前10時まで

イ 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合

(ア) 郵送の場合

競争入札参加資格の確認を得た日から平成27年7月16日（木）午後5時まで

なお、書留郵便によること。

(イ) 持参の場合

競争入札参加資格の確認を得た日から平成27年7月17日（金）午前10時まで

- (4) 開札の場所及び日時

埼玉県総務部入札課 平成27年7月17日（金）午前10時10分

#### 4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は、見積もった契約金額に入札保証金の率（100分の5以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、埼玉県財務規則（昭和39年埼玉県規則第18号。以下「財務規則」という。）第93条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金

契約の相手方は、契約金額に契約保証金の率（100分の10以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規則第81条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札への参加を希望する者は、入札説明書に示す必要な書類を次のいずれかの方法で平成27年7月3日（金）午後3時まで提出し、競争入札参加資格（上記2(5)に定める競争入札参加資格を除く。）の確認を得なければならない。また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

ア 「埼玉県電子入札共同システム」により確認申請する。

イ 紙媒体の書類を上記3(1)の提出場所に郵送し、又は持参する。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札書は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書

ウ 財務規則第97条又は埼玉県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年埼玉県規則第106号）第9条の規定に該当する入札書

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

財務規則第94条の規定に基づいて定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) 競争入札参加資格の付与

上記2(2)に定める競争入札参加資格のない者で入札を希望するものは、埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「競争入札参加資格申請受付システム」から登録申請を行い、受付票その他の登録に必要な書類を平成27年6月5日（金）までに埼玉県総務部入札審査課審査担当（〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 電話048-830-5775（直通））へ提出すること。

(9) 支払条件

発注者埼玉県は、適法な代金請求書を受領した日から30日以内に当該代金を受注者に支払うものとする。

(10) その他詳細は、入札説明書及び仕様書による。

## 5 Summary

(1) Name and Quantity of the Products to Be Purchased:

Conference PA System(8sets)

(2) Place and Date/Time Tendering and Bid Opening Will Be Held:

Place: Bidding Services Division,  
Department of General Affairs  
Saitama Prefectural Government  
Takasago 3-15-1, Urawa-ku, Saitama-shi,  
Saitama-ken 330-9301  
Japan

Date/Time: Friday, July 17, 2015, 10:10 a.m.

(3) Mailing Address and Deadline for Submissions (Registered Mail Only):

Address: General Affairs・Supplies Procurement Group,  
Bidding Services Division  
Department of General Affairs  
Saitama Prefectural Government  
Takasago 3-15-1, Urawa-ku, Saitama-shi,  
Saitama-ken 330-9301  
Japan

By Registered Mail: Must be received by 5:00 p.m., Thursday July 16,  
2015

In Person: Must be received by 10:00 a.m., Friday July 17, 2015

# 告 示

## 埼玉県告示第五百三十七号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、落札者を決定したので、次のとおり公示する。

平成二十七年五月二十二日

埼玉県知事 上 田 清 司

1 購入等件名及び数量

彩の国だより印刷業務 約 2,290,000 部×12 回 (8 ページ×11 回・12 ページ×1 回)

2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

埼玉県県民生活部広聴広報課 埼玉県さいたま市浦和区高砂 3 丁目 15 番 1 号

3 落札者を決定した日

平成 27 年 3 月 27 日

4 落札者の氏名及び住所

株式会社きかんし 埼玉メディアセンター 埼玉県さいたま市浦和区仲町 3 丁目 2 番 24 号

5 落札金額

72,440,028 円

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 入札の公告を行った日

平成 27 年 2 月 13 日

# 告 示

## 埼玉県告示第五百三十八号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、落札者を決定したので、次のとおり公示する。

平成二十七年五月二十二日

埼玉県知事 上 田 清 司

1 購入等件名及び数量

電子複写機用紙（会計管理課）

2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

埼玉県会計管理課 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号

3 落札者を決定した日

平成27年4月6日

4 落札者の氏名及び住所

溝口洋紙株式会社 埼玉県さいたま市見沼区卸町1丁目33番地

5 落札金額

32,465,016円

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 入札の公告を行った日

平成27年2月13日



## 告 示

### 埼玉県告示第五百三十九号

職業能力開発促進法（昭和四十四年法律第六十四号）第三十条第一項の規定により、職業訓練指導員試験を次のとおり実施する。

平成二十七年五月二十二日

埼玉県知事 上 田 清 司

一 試験を実施する免許職種及び科目

イ 免許職種

全職種

ロ 試験科目

学科試験のうち指導方法（職業訓練原理、教科指導法、訓練生の心理、生活指導及び職業訓練関係法規）

二 受験資格

イ 職業訓練指導員試験を受けることができる者は、次の者とする。

(1) 職業能力開発促進法第四十四条第一項の技能検定に合格した者

(2) 職業能力開発促進法施行規則（昭和四十四年労働省令第二十四号）第四十条の二第二項各号のいずれかに該当する者又は同条第三項各号のいずれかに該当する者のうち、実技試験の全部及び学科試験のうち関連学科を免除されたもの

ロ イにかかわらず、次のいずれかに該当する者は、職業訓練指導員試験を受けることができない。

(1) 成年被後見人又は被保佐人

(2) 禁錮以上の刑に処せられた者

(3) 職業訓練指導員免許の取消しを受け、当該取消しの日から二年を経過しない者

三 試験期日

平成二十七年八月一日（土）

四 試験会場

埼玉県さいたま市浦和区岸町七丁目五番十四号

さいたま共済会館

五 受験申請の手続

イ 提出書類

(1) 職業訓練指導員試験受験申請書

（受験票に五十二円分の郵便切手を貼り付けること。）

- (2) 履歴書
- (3) 受験資格を証明する書類
- (4) 写真（申請日前六月以内に正面上半身を無帽で撮影した縦四センチメートル、横三センチメートルの大きさのもの。裏面に氏名及び受験職種を記入すること。）二枚
- (5) 職業能力開発促進法施行規則第四十六条の規定に基づく試験の免除を受けようとする者にあつては、免除資格のあることを証明する書類
- (6) 長形三号（長さ二十三・五センチメートル、幅十二センチメートル）の封筒（受験者の氏名、住所及び郵便番号を記載し、八十二円分の郵便切手を貼り付けること。）一通

ロ 提出方法等

提出方法	受付場所及び提出日時等
郵送	郵便番号三三〇―九三〇一 埼玉県さいたま市浦和区高砂三丁目十五番一号 埼玉県産業労働部産業人材育成課総務・職業訓練推進担当 平成二十七年五月二十九日（金）から六月二十六日（金）までの消印のあるものを有効とする なお、郵送方法は必ず簡易書留とすること
持参	埼玉県産業労働部産業人材育成課総務・職業訓練推進担当 平成二十七年五月二十九日（金）から六月二十六日（金）までの午前八時三〇分から正午まで及び午後一時から五時まで なお、持参する前に電話で予約をすること

六 試験手数料の金額及び納付方法

イ 試験手数料の金額

三千百円。ただし、指導方法そのものが免除となる者は試験手数料は不要とする。

ロ 納付方法

三千百円分の埼玉県収入証紙を職業訓練指導員試験受験申請書に貼り付けて納付すること。

七 合格発表

平成二十七年八月二十一日（金）から同月二十七日（木）まで埼玉県庁本庁舎一階南側玄関の掲示板上に掲示するほか、受験者に通知する。

八 その他

イ 職業訓練指導員試験受験申請書及び履歴書用紙は、埼玉県産業労働部産業人材育成課、各県立高等技術専門校、県立職業能力開発センター、各地域振興センター及び埼玉県職業能力開発協会において配布する。

なお、郵便で請求する場合は、返信用封筒（日本工業規格A列四番の大きさの書類が入るもので、その表に送り先を明記し、百四十円分の郵便切手を貼り付けたもの）を同封すること。

ロ 試験に関し不明な点については、左記に問い合わせること。

埼玉県産業労働部産業人材育成課総務・職業訓練推進担当 電話〇四八（八

三〇）四五九八

# 告示

## 埼玉県告示第五百四十号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第十八条第十六項の規定により、高須賀用排水路土地改良区から当該役員に就任した者及び当該役員を退任した者の氏名及び住所について、次のとおり届出があった。

平成二十七年五月二十二日

埼玉県知事 上田清司

### 一 就任

職名	氏名	住所
理事	集貝武利	埼玉県幸手市大字高須賀百四十九番地
同	鴨田利夫	同 同 六百八十一番地
同	小島孝之	同 同 松石五十番地一
同	増山勝一	同 同 内国府間七百三十八番地
同	衣川智	同 同 松石四十九番地
同	塩谷晴司	同 同 円藤内六百四十四番地
同	富山保	同 同 七百五十一番地
監事	衣川俊男	同 同 松石二百二十四番地一
同	新島浩	同 同 高須賀四百四十五番地四

### 二 退任

職名	氏名	住所
理事	小森谷昭一	埼玉県幸手市大字松石七十二番地一
同	新島進	同 同 高須賀四百四十五番地一
同	新井邦雄	同 同 円藤内七百五十三番地
同	小島孝之	同 同 松石五十番地一
同	増山勝一	同 同 内国府間七百三十八番地
同	塩谷晴司	同 同 円藤内六百四十四番地
同	衣川俊男	同 同 松石二百二十四番地一
監事	竹沢博	同 同 高須賀百八十五番地
同	集貝武利	同 同 百四十九番地

告 示

埼玉県告示第五百四十一号

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成二十五年法律第百一号）第十八条第一項の規定により、農地中間管理機構から農用地利用配分計画の認可の申請があったので、同条第三項の規定により公告し、及び当該農用地利用配分計画を次のとおり縦覧に供する。

なお、当該農用地利用配分計画に関し利害関係を有する者は、縦覧期間満了の日までに埼玉県知事に意見書を提出することができる。

平成二十七年五月二十二日

埼玉県知事 上 田 清 司

一 農用地利用配分計画の概要

貸借権の設定等を受ける者		貸借権の設定等を受ける土地	
氏名又は名称	住 所	所 在 地	面積（平方メートル）
農事組合法人小原営農	埼玉県熊谷市小江川二千八十七番地七	埼玉県熊谷市板井字下板井八百五十七番一ほか四百二十二筆	四四五、四八一
菓糧開発株式会社	東京都港区芝浦四丁目十三番二十三号	埼玉県羽生市大字神戸字西七百十八番一ほか五十六筆	三九、八六二
株式会社満洲フアーム	埼玉県鶴ヶ島市大字脚折百十五番地一	埼玉県坂戸市大字成願寺字北殿六十二番ほか二十筆	一六、七一一
植竹 一寿	埼玉県幸手市大字天神島八百五十五番地	埼玉県幸手市大字上吉羽字北六百六十三番一ほか二十七筆	三一、九六六
有限会社神扇農業機械化センタ	埼玉県幸手市大字神扇千五百七十番地	埼玉県幸手市大字神扇字平須賀前五百二十四番一ほか四十六筆	六七、七〇三
荒井 勇	埼玉県比企郡滑川町大字中尾八百十番地	埼玉県比企郡滑川町大字中尾字下田五百五十五番四	一、三二〇
大野 益伸	埼玉県比企郡滑川町大字中尾三百四十八番地一	埼玉県比企郡滑川町大字中尾字新五百十六番七ほか二筆	一、四九六

根岸 三男	西澤 一三	高柳 幸夫	齋藤 宗次	北堀 春生	北堀 高茂	北堀 勝利	北堀 一廣	小高 昌治	小高 隆司	小高 定男	小澤 長雄
埼玉県比企郡滑川 町大字福田六百三十八番地	埼玉県比企郡滑川 町大字伊古八十六番地二	埼玉県比企郡滑川 町大字福田千五十七番地三	埼玉県比企郡滑川 町大字中尾七百五十番地	埼玉県比企郡滑川 町大字中尾八百七十番地	埼玉県比企郡滑川 町大字中尾九百一十番地	埼玉県比企郡滑川 町大字中尾千七百一十二番地	埼玉県比企郡滑川 町大字中尾千四百一十五番地	埼玉県比企郡滑川 町大字中尾七百八十六番地	埼玉県比企郡滑川 町大字中尾七百九十三番地	埼玉県比企郡滑川 町大字中尾六百八十六番地一	埼玉県比企郡滑川 町大字水房二百二十五番地
埼玉県比企郡滑川 町大字中尾字新五六百二十二番一	埼玉県比企郡滑川 町大字中尾字下田五百三十九番一ほか二筆	埼玉県比企郡滑川 町大字中尾字下田五百四十一番ほか十二筆	埼玉県比企郡滑川 町大字水房字天神前八百十五番三	埼玉県比企郡滑川 町大字中尾字下田五百四十七番一ほか八筆	埼玉県比企郡滑川 町大字中尾字下田五百三十六番一ほか二筆	埼玉県比企郡滑川 町大字中尾字下田五百五十一番一ほか二筆	埼玉県比企郡滑川 町大字中尾字下田五百五十三番六ほか六筆	埼玉県比企郡滑川 町大字中尾字下田五百五十六番三	埼玉県比企郡滑川 町大字中尾字下田五百五十五番五	埼玉県比企郡滑川 町大字中尾字下田五百五十六番四ほか四筆	埼玉県比企郡滑川 町大字中尾字新五六百一十一番一ほか四筆
一、二九二	一、一〇六	一〇、五一三	一五六	五、五三七	三、二二一	一、五四三	四、三二一	一、二五二	八六九	四、三四六	五、四七九

山下 一夫	藤井 芳男	藤井 利男	福島 正造	福島 幸治	平澤 要三
埼玉県比企郡滑川 町大字中尾三百九 十九番地一	埼玉県比企郡滑川 町大字中尾九百九 十九番地	埼玉県比企郡滑川 町大字中尾千三番 地二	埼玉県比企郡滑川 町大字中尾九百十 七番地五	埼玉県比企郡滑川 町大字中尾八百七 十六番地	埼玉県比企郡滑川 町大字中尾八百十 四番地二十八
埼玉県比企郡滑川 町大字中尾字新五 百八十七番一ほ か二筆	埼玉県比企郡滑川 町大字中尾字下田 五百四十番一ほ か八筆	埼玉県比企郡滑川 町大字中尾字下田 五百四十九番六ほ か五筆	埼玉県比企郡滑川 町大字中尾字新五 百二十一番一ほ か一筆	埼玉県比企郡滑川 町大字中尾字新五 百九十一番ほか 十一筆	埼玉県比企郡滑川 町大字中尾字新五 百九十番ほか三 筆
二、 一三八	四、 五五一	九 一二	八 六三	一〇、 五一一	三、 六七二

二 申請年月日

平成二十七年五月十一日

三 縦覧場所

埼玉県農林部農業ビジネス支援課

四 縦覧期間

平成二十七年五月二十二日から平成二十七年六月五日まで

五 意見書の提出先

埼玉県農林部農業ビジネス支援課

## 告 示

### 埼玉県告示第五百四十二号

次のように保安林の指定をする予定である旨農林水産大臣から通知を受けたので、  
森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第三十条の規定により告示する。

平成二十七年五月二十二日

埼玉県知事 上 田 清 司

#### 一 指定予定保安林の所在場所

埼玉県入間郡越生町大字竜ヶ谷字塚久保七〇四

#### 二 指定の目的

土砂の流出の防備

#### 三 指定施業要件

##### イ 立木の伐採の方法

- (一) 主伐に係る伐採種は、定めない。
- (二) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
- (三) 間伐に係るものは、次のとおりとする。
- ロ 立木の伐採の限度

次のとおりとする。

（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を埼玉県庁及び越生町役場に備えて置いて縦覧に供する。）



## 告 示

### 埼玉県告示第五百四十三号

平成二十六年埼玉県告示第千二百五十号で公示した公共測量は、平成二十七年三月六日終了した旨測量計画機関である三芳町から通知を受けたので、測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第三項の規定により公示する。

平成二十七年五月二十二日

埼玉県知事 上 田 清 司

## 告 示

### 埼玉県告示第五百四十四号

平成二十六年埼玉県告示第千四百四十八号で公示した公共測量は、平成二十七年三月十八日終了した旨測量計画機関である伊奈町から通知を受けたので、測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第三項の規定により公示する。

平成二十七年五月二十二日

埼玉県知事 上 田 清 司

## 告 示

### 埼玉県告示第五百四十五号

平成二十六年埼玉県告示第千百五号で公示した公共測量は、平成二十七年三月二十七日終了した旨測量計画機関である深谷市から通知を受けたので、測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第三項の規定により公示する。

平成二十七年五月二十二日

埼玉県知事 上 田 清 司

## 告 示

### 埼玉県告示第五百四十六号

平成二十六年埼玉県告示第千二百七十七号で公示した公共測量は、平成二十七年三月三十一日終了した旨測量計画機関である宮代町から通知を受けたので、測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第三項の規定により公示する。

平成二十七年五月二十二日

埼玉県知事 上 田 清 司

## 告 示

### 埼玉県告示第五百四十七号

平成二十六年埼玉県告示第千三百八十七号で公示した公共測量は、平成二十七年三月二十日終了した旨測量計画機関である上尾市から通知を受けたので、測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第三項の規定により公示する。

平成二十七年五月二十二日

埼玉県知事 上 田 清 司

## 告 示

### 埼玉県告示第五百四十八号

平成二十六年埼玉県告示第千三百六十三号で公示した公共測量は、平成二十七年三月二十七日終了した旨測量計画機関であるさいたま市から通知を受けたので、測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第三項の規定により公示する。

平成二十七年五月二十二日

埼玉県知事 上 田 清 司

## 告 示

### 埼玉県告示第五百四十九号

平成二十六年埼玉県告示第千四百五十号で公示した公共測量は、平成二十七年三月二十日終了した旨測量計画機関である吉見町から通知を受けたので、測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第三項の規定により公示する。

平成二十七年五月二十二日

埼玉県知事 上 田 清 司

## 告 示

### 埼玉県告示第五百五十号

平成二十六年埼玉県告示第千四百五十四号で公示した公共測量は、平成二十七年三月十六日終了した旨測量計画機関である越生町から通知を受けたので、測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第三項の規定により公示する。

平成二十七年五月二十二日

埼玉県知事 上 田 清 司



## 告 示

### 埼玉県告示第五百五十一号

平成二十六年埼玉県告示第千四百六十一号で公示した公共測量は、平成二十七年三月十六日終了した旨測量計画機関である秩父市から通知を受けたので、測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第三項の規定により公示する。

平成二十七年五月二十二日

埼玉県知事 上 田 清 司

## 告 示

### 埼玉県告示第五百五十二号

平成二十六年埼玉県告示第千四百七十八号で公示した公共測量は、平成二十七年二月二十八日終了した旨測量計画機関である杉戸町から通知を受けたので、測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第三項の規定により公示する。

平成二十七年五月二十二日

埼玉県知事 上 田 清 司

## 告 示

### 埼玉県告示第五百五十三号

平成二十六年埼玉県告示第千四百八十三号で公示した公共測量は、平成二十七年三月二十五日終了した旨測量計画機関である長瀬町から通知を受けたので、測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第三項の規定により公示する。

平成二十七年五月二十二日

埼玉県知事 上 田 清 司

## 告 示

### 埼玉県告示第五百五十四号

平成二十六年埼玉県告示第千五百二十九号で公示した公共測量は、平成二十七年二月二十六日終了した旨測量計画機関である久喜市から通知を受けたので、測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第三項の規定により公示する。

平成二十七年五月二十二日

埼玉県知事 上 田 清 司

## 告 示

### 埼玉県告示第五百五十五号

平成二十六年埼玉県告示第千五百九十二号で公示した公共測量は、平成二十七年三月二十七日終了した旨測量計画機関であるさいたま市から通知を受けたので、測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第三項の規定により公示する。

平成二十七年五月二十二日

埼玉県知事 上 田 清 司

## 告 示

### 埼玉県告示第五百五十六号

平成二十六年埼玉県告示第千六百十二号で公示した公共測量は、平成二十七年三月三十一日終了した旨測量計画機関である草加市から通知を受けたので、測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第三項の規定により公示する。

平成二十七年五月二十二日

埼玉県知事 上 田 清 司

# 告 示

## 埼玉県告示第五百五十七号

平成二十六年埼玉県告示第千六百十六号で公示した公共測量は、平成二十七年二月二十八日終了した旨測量計画機関である上里町から通知を受けたので、測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第三項の規定により公示する。

平成二十七年五月二十二日

埼玉県知事 上 田 清 司

## 告 示

### 埼玉県告示第五百五十八号

平成二十七年埼玉県告示第二百三十四号で公示した公共測量は、平成二十七年三月三十一日終了した旨測量計画機関である幸手市から通知を受けたので、測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第三項の規定により公示する。

平成二十七年五月二十二日

埼玉県知事 上 田 清 司



## 告 示

### 埼玉県告示第五百五十九号

平成二十七年埼玉県告示第五十三号で公示した公共測量は、平成二十七年三月二十七日終了した旨測量計画機関である入間市野田土地区画整理組合から通知を受けたので、測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第三項の規定により公示する。

平成二十七年五月二十二日

埼玉県知事 上 田 清 司

## 告 示

### 埼玉県告示第五百六十号

平成二十七年埼玉県告示第十一号で公示した公共測量は、平成二十七年二月二十八日終了した旨測量計画機関である北本市から通知を受けたので、測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第三項の規定により公示する。

平成二十七年五月二十二日

埼玉県知事 上 田 清 司

## 告 示

### 埼玉県告示第五百六十一号

平成二十七年埼玉県告示第九号で公示した公共測量は、平成二十七年二月二十八日終了した旨測量計画機関である桶川市から通知を受けたので、測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第三項の規定により公示する。

平成二十七年五月二十二日

埼玉県知事 上 田 清 司

## 告 示

### 埼玉県告示第五百六十二号

建築士法（昭和二十五年法律第二百二号）第九条第一項の規定より、次のとおり建築士の免許を取り消したので、公告する。

平成二十七年五月二十二日

埼玉県知事 上 田 清 司

一 免許の取消しをした年月日

平成二十七年五月一日

二 免許の取消しを受けた建築士の氏名

河住 侑輝

三 前号に掲げる者の二級建築士又は木造建築士の別

二級建築士

四 第二号に掲げる者の登録番号

第三一六三五号

五 免許取消しの理由

建築士法第九条第一項第一号による

## 告 示

### 埼玉県秩父県土整備事務所長告示第十号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第二項の規定に基づき、次のように道路の供用を開始する。

その関係図面は、平成二十七年五月二十二日から三十日間埼玉県県土整備部道路環境課及び埼玉県秩父県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

平成二十七年五月二十二日

埼玉県秩父県土整備事務所長 新 井 伸 二

路線名	熊谷小川秩父線
供用開始の区間	秩父郡横瀬町大字横瀬字拾四番五八 一一番一地从から 同郡同町大字横瀬字拾四番五九五七 番二地先まで
供用開始の期日	平成二十七年五月二十二日
備考	平成二十年七月四日付け埼玉県秩父県土整備事務所長告示三十一号で告示した道路予定区域の供用開始である。 延長四九七・三〇メートル (ただし、関係図面に表示する部分に限る。)

## 告 示

### 埼玉県川越建築安全センター所長告示第五十六号

都市計画法(昭和四十三年法律第百号)第三十六条第三項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、公告する。

平成二十七年五月二十二日

埼玉県川越建築安全センター所長 大槻 淳 一

#### 一 許可番号

平成二十七年五月十二日

指令川建セ第二四〇〇八三三号

#### 二 検査済証番号

平成二十七年五月十八日

川建セ第二七〇〇〇八号

#### 三 開発区域に含まれる地域の名称

埼玉県比企郡鳩山町大字大橋字宮ノ沢六百二十四番四

#### 四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

埼玉県坂戸市大字石井二千五百九十五番地二

有限会社 兼岡工務店 代表取締役 兼岡 勉

## 告 示

### 埼玉県川越建築安全センター所長告示第五十七号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、公告する。

平成二十七年五月二十二日

埼玉県川越建築安全センター所長 大槻 淳一

#### 一 許可番号

平成二十七年二月四日

指令川建セ第二六〇一〇五〇号

#### 二 検査済証番号

平成二十七年五月十八日

川建セ第二七〇〇一〇号

#### 三 開発区域に含まれる地域の名称

埼玉県比企郡吉見町大字田甲字西原百七十七番五

#### 四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

埼玉県比企郡吉見町東野一丁目十九番地五 シャン・ド・フルールⅢ百二号室

梅澤 康太



# 告 示

## 埼玉県病院事業告示第二十七号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、随意契約の相手方を決定したので、次のとおり公示する。

平成二十七年五月二十二日

埼玉県病院事業管理者 名 和 肇

- 1 購入等件名及び数量  
医療情報システム運用保守業務一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地  
埼玉県立がんセンター事務局業務部  
埼玉県北足立郡伊奈町大字小室780番地
- 3 随意契約の相手方を決定した日  
平成27年4月1日
- 4 随意契約の相手方の氏名及び住所  
日本電気株式会社関東甲信越支社  
埼玉県さいたま市大宮区桜木町1丁目10番17号
- 5 契約金額  
165,784,320円
- 6 契約の相手方を決定した手続  
随意契約
- 7 随意契約とした理由  
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第10条  
第1項第2号に該当

# 告 示

## 埼玉県病院事業告示第二十八号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札に付する。

平成二十七年五月二十二日

埼玉県病院事業管理者 名 和 肇

## 1 調達内容

### (1) 購入案件名及び数量

血管撮影装置（ハイブリッド手術室） 一式

### (2) 購入案件の仕様等

仕様書及び入札説明書による。

### (3) 納入期限

平成28年10月31日

### (4) 納入場所

埼玉県さいたま市中央区新都心1番地2

埼玉県立小児医療センター新病院

### (5) 入札方法

本件入札は、「埼玉県電子入札共同システム」により行う。ただし、同システムの利用者登録をしていない者については、紙媒体による入札書の郵送（書留郵便に限る。）又は持参による入札も認める。

なお、落札決定に当たっては、入札書に入力され、又は記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に入力し、又は記載すること。

## 2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 物品の買入れ等に係る入札参加資格に関する告示（平成26年埼玉県告示第1096号）に基づき、業種区分「物品の販売」のA等級に格付けされ、かつ営業品目（大分類）「医療機器」に登録されている者であること。

(3) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱（平成21年3月31日付け入審第513号）に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。

(4) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱（平成21年4月1日付け入審第97号）に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。

(5) 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（昭和35年法律第145号）第39条の規定に基づく高度管理医療機器等の販売業の許可

を受けている者であること。

### 3 入札書等の提出場所等

- (1) 紙媒体の入札書等を郵送又は持参する場合の提出場所、契約条項を示す場所、  
入札説明書及び仕様書の交付場所並びに入札説明書の問合せ先

〒330-0063 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目13番3号

埼玉県病院局経営管理課 医事・共同購入担当 田村・松丸

電話048-830-5985（直通） ファクシミリ048-830-4905

- (2) 入札説明書で求めるその他の提出資料（提案書）の提出場所及び仕様書の問  
合せ先

〒339-8551 埼玉県さいたま市岩槻区馬込2100番地

小児医療センター建設課 運営担当（小児医療センター駐在） 田中

電話048-758-1852 ファクシミリ048-758-1818

- (3) 仕様書及び入札説明書の交付方法

ア 「埼玉県電子入札共同システム」による場合

埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「入札情  
報公開システム」からダウンロードすること。

イ 紙媒体による場合

上記(1)の交付場所において交付する(事前に電話により連絡すること)。

- (4) 入札説明会の有無

無

- (5) 入札書の受付期間

ア 「埼玉県電子入札共同システム」を利用する場合

競争入札参加資格の確認結果通知期限（入札説明書に記載）から平成27年  
7月3日 午前10時まで

イ 紙媒体の入札書を郵送又は持参する場合

競争入札参加資格の確認を得た日から平成27年7月2日 午後5時まで  
上記期限内必着。郵送の場合は書留郵便によること。

- (6) 開札の場所及び日時

埼玉県病院局経営管理課 平成27年7月3日 午前10時10分

開札への立会いは不要とする。

### 4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は、見積もった契約希望金額に入札保証金の率（100分の5以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、埼玉県病院事業財務規程（平成14年埼玉県病院事業管理規程第4号。以下「財務規程」という。）第134条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金

契約の相手方は、契約金額に契約保証金の率（100分の10以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規程第118条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

(3) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書で示す必要な申請書類等を平成27年6月15日午後5時までにそれぞれ指定する場所に提出し、競争入札参加資格の確認を受けなければならない。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札書は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書

ウ 財務規程第139条又は埼玉県病院事業の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程（平成14年病院事業管理規程第9号）第9条の規定に該当する入札書

エ その他入札説明書に記載された無効要件に該当するもの

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

財務規程第136条に基づいて作成された予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) 競争入札参加資格の付与

前記2(2)に定める競争入札参加資格のない者で入札を希望するものは、埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「競争入札参加資格申請受付システム」から登録申請を行い、受付票その他の登録に必要な書類を平成27年6月5日までに埼玉県総務部入札審査課審査担当（〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 電話048-830-5775（直通））へ

提出し、必要な資格を取得すること。

(9) 支払条件

発注者は、適法な代金請求書を受理した日から30日以内に当該代金を受注者に支払うものとする。

(10) その他詳細は、入札説明書による。

5 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased:

One set of Angiography (Hybrid OR)

(2) Time-limit for tender:

10:00 a.m., July 3, 2015 (bidding by registered mail must be received by 5:00 p.m., July 2, 2015)

(3) Contact Information:

Hospital Management Division, Prefectural Hospitals Bureau,  
Saitama Prefectural Government, Takasago 3-13-3, Urawa-ku, Saitama-shi,  
Saitama-ken 330-0063 Japan  
Telephone: 048-830-5985

# 告 示

## 埼玉県病院事業告示第二十九号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札に付する。

平成二十七年五月二十二日

埼玉県病院事業管理者 名 和 肇



## 1 調達内容

### (1) 購入案件名及び数量

ウォールケアユニット関連機器（P I C U、H C U） 一式

### (2) 購入案件の仕様等

仕様書及び入札説明書による。

### (3) 納入期限

平成28年 9 月 30 日

### (4) 納入場所

埼玉県さいたま市中央区新都心 1 番地 2

埼玉県立小児医療センター新病院

### (5) 入札方法

本件入札は、「埼玉県電子入札共同システム」により行う。ただし、同システムの利用者登録をしていない者については、紙媒体による入札書の郵送（書留郵便に限る。）又は持参による入札も認める。

なお、落札決定に当たっては、入札書に入力され、又は記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に入力し、又は記載すること。

## 2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 物品の買入れ等に係る入札参加資格に関する告示（平成26年埼玉県告示第1096号）に基づき、業種区分「物品の販売」のA等級に格付けされ、かつ営業品目（大分類）「医療機器」に登録されている者であること。

(3) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱（平成21年3月31日付け入審第513号）に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。

(4) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱（平成21年4月1日付け入審第97号）に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。

## 3 入札書等の提出場所等

(1) 紙媒体の入札書等を郵送又は持参する場合の提出場所、契約条項を示す場所、

入札説明書及び仕様書の交付場所並びに入札説明書の問合せ先  
〒330-0063 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目13番3号  
埼玉県病院局経営管理課 医事・共同購入担当 辻・松丸  
電話048-830-5985（直通） ファクシミリ048-830-4905

- (2) 入札説明書で求めるその他の提出資料（提案書）の提出場所及び仕様書の問合せ先

〒339-8551 埼玉県さいたま市岩槻区馬込2100番地  
小児医療センター建設課 運営担当（小児医療センター駐在） 藤田  
電話048-758-1852 ファクシミリ048-758-1818

- (3) 仕様書及び入札説明書の交付方法

ア 「埼玉県電子入札共同システム」による場合

埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「入札情報公開システム」からダウンロードすること。

イ 紙媒体による場合

上記(1)の交付場所において交付する(事前に電話により連絡すること)。

- (4) 入札説明会の有無

無

- (5) 入札書の受付期間

ア 「埼玉県電子入札共同システム」を利用する場合

競争入札参加資格の確認結果通知期限（入札説明書に記載）から平成27年7月3日 午前10時20分まで

イ 紙媒体の入札書を郵送又は持参する場合

競争入札参加資格の確認を得た日から平成27年7月2日 午後5時まで  
上記期限内必着。郵送の場合は書留郵便によること。

- (6) 開札の場所及び日時

埼玉県病院局経営管理課 平成27年7月3日 午前10時30分

開札への立会いは不要とする。

#### 4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は、見積もった契約希望金額に入札保証金の率（100分の5以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、埼玉県病院事業財務規程（平成14

年埼玉県病院事業管理規程第4号。以下「財務規程」という。)第134条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金

契約の相手方は、契約金額に契約保証金の率(100分の10以上)を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規程第118条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

(3) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書で示す必要な申請書類等を平成27年6月15日午後5時までにそれぞれ指定する場所に提出し、競争入札参加資格の確認を受けなければならない。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札書は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書

ウ 財務規程第139条又は埼玉県病院事業の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程(平成14年病院事業管理規程第9号)第9条の規定に該当する入札書

エ その他入札説明書に記載された無効要件に該当するもの

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

財務規程第136条に基づいて作成された予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) 競争入札参加資格の付与

前記2(2)に定める競争入札参加資格のない者で入札を希望するものは、埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「競争入札参加資格申請受付システム」から登録申請を行い、受付票その他の登録に必要な書類を平成27年6月5日までに埼玉県総務部入札審査課審査担当(〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 電話048-830-5775(直通))へ提出し、必要な資格を取得すること。

(9) 支払条件

発注者は、適法な代金請求書を受領した日から30日以内に当該代金を受注者

に支払うものとする。

(10) その他詳細は、入札説明書による。

## 5 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased:

One set of wall care unit and related apparatus

(2) Time-limit for tender:

10:20 a.m., July 3, 2015 (bidding by registered mail must be received  
by 5:00 p.m., July 2, 2015)

(3) Contact Information:

Hospital Management Division, Prefectural Hospitals Bureau,  
Saitama Prefectural Government, Takasago 3-13-3, Urawa-ku, Saitama-shi,  
Saitama-ken 330-0063 Japan,  
Telephone: 048-830-5985

# 告 示

## 埼玉県病院事業告示第三十号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札に付する。

平成二十七年五月二十二日

埼玉県病院事業管理者 名 和 肇

## 1 調達内容

### (1) 購入案件名及び数量

コールドルームユニット 一式

### (2) 購入案件の仕様等

仕様書及び入札説明書による。

### (3) 納入期限

平成28年 7月29日

### (4) 納入場所

埼玉県さいたま市中央区新都心1番地2

埼玉県立小児医療センター新病院

### (5) 入札方法

本件入札は、「埼玉県電子入札共同システム」により行う。ただし、同システムの利用者登録をしていない者については、紙媒体による入札書の郵送（書留郵便に限る。）又は持参による入札も認める。

なお、落札決定に当たっては、入札書に入力され、又は記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に入力し、又は記載すること。

## 2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 物品の買入れ等に係る入札参加資格に関する告示（平成26年埼玉県告示第1096号）に基づき、業種区分「物品の販売」のA等級に格付けされ、かつ営業品目（大分類）「医療機器」に登録されている者であること。

(3) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱（平成21年3月31日付け入審第513号）に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。

(4) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱（平成21年4月1日付け入審第97号）に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。

## 3 入札書等の提出場所等

(1) 紙媒体の入札書等を郵送又は持参する場合の提出場所、契約条項を示す場所、

入札説明書及び仕様書の交付場所並びに入札説明書の問合せ先  
〒330-0063 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目13番3号  
埼玉県病院局経営管理課 医事・共同購入担当 松丸・番匠  
電話048-830-5985（直通） ファクシミリ048-830-4905

- (2) 入札説明書で求めるその他の提出資料（提案書）の提出場所及び仕様書の問合せ先

〒339-8551 埼玉県さいたま市岩槻区馬込2100番地  
小児医療センター建設課 運営担当（小児医療センター駐在） 榎本  
電話048-758-1852 ファクシミリ048-758-1818

- (3) 仕様書及び入札説明書の交付方法

ア 「埼玉県電子入札共同システム」による場合

埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「入札情報公開システム」からダウンロードすること。

イ 紙媒体による場合

上記(1)の交付場所において交付する(事前に電話により連絡すること)。

- (4) 入札説明会の有無

無

- (5) 入札書の受付期間

ア 「埼玉県電子入札共同システム」を利用する場合

競争入札参加資格の確認結果通知期限（入札説明書に記載）から平成27年7月3日 午前10時40分まで

イ 紙媒体の入札書を郵送又は持参する場合

競争入札参加資格の確認を得た日から平成27年7月2日 午後5時まで  
上記期限内必着。郵送の場合は書留郵便によること。

- (6) 開札の場所及び日時

埼玉県病院局経営管理課 平成27年7月3日 午前10時50分

開札への立会いは不要とする。

#### 4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は、見積もった契約希望金額に入札保証金の率（100分の5以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、埼玉県病院事業財務規程（平成14

年埼玉県病院事業管理規程第4号。以下「財務規程」という。)第134条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金

契約の相手方は、契約金額に契約保証金の率(100分の10以上)を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規程第118条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

(3) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書で示す必要な申請書類等を平成27年6月15日午後5時までにそれぞれ指定する場所に提出し、競争入札参加資格の確認を受けなければならない。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札書は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書

ウ 財務規程第139条又は埼玉県病院事業の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程(平成14年病院事業管理規程第9号)第9条の規定に該当する入札書

エ その他入札説明書に記載された無効要件に該当するもの

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

財務規程第136条に基づいて作成された予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) 競争入札参加資格の付与

前記2(2)に定める競争入札参加資格のない者で入札を希望するものは、埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「競争入札参加資格申請受付システム」から登録申請を行い、受付票その他の登録に必要な書類を平成27年6月5日までに埼玉県総務部入札審査課審査担当(〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 電話048-830-5775(直通))へ提出し、必要な資格を取得すること。

(9) 支払条件

発注者は、適法な代金請求書を受領した日から30日以内に当該代金を受注者



に支払うものとする。

(10) その他詳細は、入札説明書による。

## 5 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased:

One set of cold room unit

(2) Time-limit for tender:

10:40 a.m., July 3, 2015 (bidding by registered mail must be received  
by 5:00 p.m., July 2, 2015)

(3) Contact Information:

Hospital Management Division, Prefectural Hospitals Bureau,  
Saitama Prefectural Government, Takasago 3-13-3, Urawa-ku, Saitama-shi,  
Saitama-ken 330-0063 Japan  
Telephone: 048-830-5985

# 告 示

## 埼玉県病院事業告示第三十一号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札に付する。

平成二十七年五月二十二日

埼玉県病院事業管理者 名 和 肇

## 1 調達内容

### (1) 購入案件名及び数量

新生児専用搬送車 一式

### (2) 購入案件の仕様等

仕様書及び入札説明書による。

### (3) 納入期限

平成28年2月29日

### (4) 納入場所

埼玉県さいたま市岩槻区馬込2100番地

埼玉県立小児医療センター

### (5) 入札方法

本件入札は、「埼玉県電子入札共同システム」により行う。ただし、同システムの利用者登録をしていない者については、紙媒体による入札書の郵送（書留郵便に限る。）又は持参による入札も認める。

なお、落札決定に当たっては、入札書に入力され、又は記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に入力し、又は記載すること。

## 2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 物品の買入れ等に係る入札参加資格に関する告示（平成26年埼玉県告示第1096号）に基づき、業種区分「物品の販売」のA等級に格付けされた者であること。

(3) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱（平成21年3月31日付け入審第513号）に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。

(4) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱（平成21年4月1日付け入審第97号）に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。

(5) 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（昭和35年法律第145号）第39条の規定に基づく高度管理医療機器等の販売業の許可

を受けている者であること。

(6) 本件と同種の業務について実績があること。

### 3 入札書等の提出場所等

(1) 紙媒体の入札書等を郵送又は持参する場合の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに入札説明書の問合せ先

〒330-0063 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目13番3号

埼玉県病院局経営管理課 医事・共同購入担当 辻・松丸

電話048-830-5985（直通） ファクシミリ048-830-4905

(2) 入札説明書で求めるその他の提出資料（提案書）の提出場所及び仕様書の問合せ先

〒339-8551 埼玉県さいたま市岩槻区馬込2100番地

埼玉県立小児医療センター 用度担当 木村

電話048-758-1811（代表） ファクシミリ048-758-1818

(3) 仕様書及び入札説明書の交付方法

ア 「埼玉県電子入札共同システム」による場合

埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「入札情報公開システム」からダウンロードすること。

イ 紙媒体による場合

上記(1)の交付場所において交付する(事前に電話により連絡すること)。

(4) 入札説明会の有無

無

(5) 入札書の受付期間

ア 「埼玉県電子入札共同システム」を利用する場合

競争入札参加資格の確認結果通知期限（入札説明書に記載）から平成27年7月3日 午前11時まで

イ 紙媒体の入札書を郵送又は持参する場合

競争入札参加資格の確認を得た日から平成27年7月2日 午後5時まで  
上記期限内必着。郵送の場合は書留郵便によること。

(6) 開札の場所及び日時

埼玉県病院局経営管理課 平成27年7月3日 午前11時10分

開札への立会いは不要とする。

### 4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は、見積もった契約希望金額に入札保証金の率（100分の5以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、埼玉県病院事業財務規程（平成14年埼玉県病院事業管理規程第4号。以下「財務規程」という。）第134条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金

契約の相手方は、契約金額に契約保証金の率（100分の10以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規程第118条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

(3) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書で示す必要な申請書類等を平成27年6月15日午後5時までにそれぞれ指定する場所に提出し、競争入札参加資格の確認を受けなければならない。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札書は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書

ウ 財務規程第139条又は埼玉県病院事業の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程（平成14年病院事業管理規程第9号）第9条の規定に該当する入札書

エ その他入札説明書に記載された無効要件に該当するもの

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

財務規程第136条に基づいて作成された予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) 競争入札参加資格の付与

前記2(2)に定める競争入札参加資格のない者で入札を希望するものは、埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「競争入札参加資格申請受付システム」から登録申請を行い、受付票その他の登録に必要な書類を平成27年6月5日までに埼玉県総務部入札審査課審査担当（〒330-9301

埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 電話048-830-5775（直通）へ  
提出し、必要な資格を取得すること。

(9) 支払条件

発注者は、適法な代金請求書を受領した日から30日以内に当該代金を受注者に支払うものとする。

(10) その他詳細は、入札説明書による。

5 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased:

One set of neonatal ambulance

(2) Time-limit for tender:

11:00 a.m., July 3, 2015 (bidding by registered mail must be received  
by 5:00 p.m., July 2, 2015)

(3) Contact Information:

Hospital Management Division, Prefectural Hospitals Bureau,  
Saitama Prefectural Government, Takasago 3-13-3, Urawa-ku, Saitama-shi,  
Saitama-ken 330-0063 Japan,  
Telephone: 048-830-5985